

第5回第4期消費者基本計画のあり方に関する検討会 概要

日時：平成30年4月10日（火）13－15時

場所：中央合同庁舎4号館 1214会議室

議事：委員等からのプレゼンテーション〔首藤委員、千葉委員、（独）国民生活センター〕

<防災・安全の取組>

- 「「運用」の改善」だけでなく、引き続き上流の企業側がやるべきことはまだあるのではないか。
- 経産省では、スマホで写真を撮るだけでリコール対象の商品が分かる仕組みを検討していると承知している。普及してほしい。
- 全て下流の責任にするのは適切でない。危険・被害を回避するために、人が努力しなければ安全が保てないという環境をなくすことが重要である。
- 経団連では東日本大震災を踏まえて、非常時には、①携帯3社の協力でWi-Fiを柔軟に使えるようにしており、また、②タンクローリーがどこのガソリンスタンドにも供給できるようにしている。
- 消費者行政は高度化・複雑化しており、専門家の活用が重要である。
- 災害対応分野の専門家の活用について、一般的には、①土業の団体の連合会が、行政と協定を結んでおき、必要に応じて相談体制を構築している。既存の仕組みがない例（応急危険度判定）では、②関係団体と国が連携して、資格を創設し、資格保有者を派遣する仕組みが構築された。

<超スマート社会の取組>

- 「取引のスマート化」とは、例えば、アプリケーションの中に商品の使用頻度を数量コードとして入れることにより、自動で契約することのできる仕組みである。不要な場合には、その旨コード化しておけばよく、この仕組みが広く取り入れられれば、裁判を起さなくても紛争解決ができる可能性がある。
- データポータビリティの強化を進めることにより、優れた企業が残っていき、施策や個人情報の保護が融合して進展すると考える。

<消費生活相談の現状と課題>

- CCJは、アメリカなど12機関、23カ国・地域と提携して行っている。提携機関のない国・地域についての相談対応は、英文の提供等を行っている。一番相談の多い中国の機関とは提携できておらず、改善できるよう努力する。
- PIO-NETデータは、完成度が高く、評価されている。一方で、新しい変化に対応

するようシステムの改善をしていかないといけない部分もあるのではないか。

<全体>

○計画を作成する際には、主語を明記した方がよいのではないか。

○産業施策と消費者保護を車の両輪で進めていくために、連携することが重要である。

○防災の分野では、「レジリエント（強靱な）」というキーワードがある。想定を超えた場合にも対応する「強くしなやか」という意味をこめている。

（以上）